

広島大学長殿

下記のとおり 申し出・変更を申し出 ます。

記

当てはまる項目に✓を書いてください。

◆振込先（ゆうちょ銀行）

ゆうちょ銀行の場合は 記号・番号、口座名義フリガナ、口座名義のみ記入してください。

申し出の事由 当てはまる項目に✓を書いてください。	☐ 新規 ☐ 口座の変更 ☐ 改姓	☐ 取消し ☐ その他	摘要
	(旧姓)	()	

☐ 上記給与口座に振り込むことを依頼します。

どちらか一方に ✓を書いてください。	電子メールでの振込通知 要否	☐ 要 ☒ 不要	E-mail アドレス	※振込通知希望の場合のみご記入下さい。携帯電話への送信はできません。

☐ 別途依頼します。

どちらか一方に✓を書いてください。

※ 上記給与口座以外の金融機関への振込を依頼される場合は、別途「銀行口座振込依頼書（新規・変更）兼業者登録依頼書」をご提出下さい。

※ この申込書に記載された個人情報、給与等に関する必要な手続きを行うために使用するものであり、第三者に提供又は公表することはありません。

- (注) 1. 振込先は本人名義の預金口座をお願いします。
2. 該当する事項をチェックして下さい。
3. 氏名及び口座名義のフリガナは片仮名でご記入下さい。
4. 口座振込手数料削減の観点から、広島銀行を奨励します。

【補足①】配偶者を控除対象にするための要件について

概要は次のとおりです。

配偶者を控除対象にするための要件（①と②の両方を満たすことが必要です）

要件	年	令和2年分
①配偶者の所得金額		95万円以下 (給与所得だけの場合、給与等の収入金額が150万円以下)
②申告者(教職員本人)の所得金額		900万円以下 (給与所得だけの場合、給与等の収入金額が1,095万円以下)

【補足②】控除対象扶養親族及び同一生計配偶者の要件について

税制改正により所得の要件が変更され、変更の概要は次のとおりです。

要件	年	令和2年分
控除対象扶養親族及び同一生計配偶者の所得金額		48万円以下 (給与所得だけの場合、給与等の収入金額が103万円以下)

【補足③】ひとり親控除及び寡婦控除の適用要件について

ひとり親控除及び寡婦控除の適用要件、Cのチェック項目の記入方法については下記のとおりとなります。

ひとり親控除

現に婚姻をしていない者(婚姻歴の有無を問わない)

または配偶者の生死の明らかでない者のうち、下記の要件をすべて満たすもの

- ① 合計所得金額が48万円以下 (給与収入では年収103万円以下)の同一生計の子 (他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされている子は除く)を有する
- ② 本人の合計所得金額が500万円以下であること
- ③ 本人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと



ひとり親に☑

寡婦とは……次に掲げる者でひとり親に該当しないもの

- ① 夫と離婚した後婚姻をしていない者のうち、次に掲げる要件をすべて満たすもの
イ 子ども以外の扶養親族を有すること
ロ 合計所得金額が500万円以下であること
ハ その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと
- ② 夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者のうち、①の(ロ)・(ハ)の条件を満たすもの



寡婦に☑

※令和3年分の扶養控除申告書より、ひとり親控除及び寡婦控除については要件の内容欄への記載が不要となりました。よってひとり親控除及び寡婦控除該当者はチェックボックスへの記入のみとなります。
(障害者控除及び勤労学生控除については引き続き内容の記入が必要となります。ご注意ください。)

【補足④】マイナンバーの利用目的について

皆様から提出していただくマイナンバーは、広島大学が関係行政機関に対して行う次の手続で利用します。

- 1 役員及び職員に係る個人番号関係事務
- ②財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務
- ③国家公務員共済届出・申請事務
- ①給与所得・退職所得の源泉徴収事務
- ④健康保険・厚生年金保険届出、申請事務
- ⑤雇用保険・労災保険届出、申請事務
- 2 役員及び職員の配偶者に係る個人番号関係事務（現時点では次の1つのみです。）
- ①国民年金の第3号被保険者の届出事務
- 3 個人に係る個人番号関係事務（1で述べた事務を除きます。現時点では次の1つのみです。）
- ①報酬・料金等の支払調書作成事務

【補足⑤】継続して1年以上国外に居住する親族（国外居住親族）を控除対象配偶者・扶養親族とする際の手続について

国外居住親族の対象となるのは、継続して1年以上国外に居住する方です。したがって、短期留学により数カ月間国外に一時滞在する方等は国外居住親族の対象に含まれず、以下の手続も不要です。国外居住親族の対象となるか不明な場合は、配属部局等の事務担当者までお問い合わせください。

手続の内容

- ・国外居住親族を控除対象配偶者とする場合は、右図に示す申告書の「非居住者である親族」欄に○を記入してください。
- ・国外居住親族を控除対象扶養親族とする場合は、右図に示す申告書の該当欄にシ点を記入してください。
- ・さらに、その国外居住親族が給与所得者（広島大学の場合は教職員の皆様ご本人）の親族であることを証明する書類（親族関係書類）を添付又は提示してください。親族関係書類に該当するものは下表のとおりです。

勤労学生といずれにも該当しない

非居住者である親族

生計を一にする事実

38万円以上の支払

控除対象配偶者

控除対象扶養親族

親族関係書類に該当するもの（国税庁通知より）	
個別の注意事項	
共通の注意事項	
外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類 (その親族の氏名、生年月日及び住所又は居所の記載があるものに限ります。)	書類が日本語以外の言語で作成されている場合には、 <u>法令により、その翻訳文も提出又は提示することが必要です。</u>
又は	
戸籍の附票の写しその他の国又は地方公共団体が発行した書類 + その親族の旅券（パスポート）の写し	○戸籍の附票の写しその他の国の国又は地方公共団体が発行した書類は、原本の添付（又は提示）が必要です。一方、親族の旅券（パスポート）は写しの添付（又は提示）でよいとされています。 ○旅券（パスポート）は、氏名、生年月日などが記載されている身分事項のページの写しが必要です。

（注意！） 国外居住親族を控除対象配偶者・扶養親族として申告し所得税の軽減措置を受けるためには、今回提出いただく「親族関係書類」に加え、申告した配偶者・扶養親族に対し生活費や教育費の送金を行ったことを証明する書類（**送金関係書類**）を**来年秋に提出していただく必要があります**。

具体的には、外国送金依頼書の控えやクレジットカードの利用明細書等が移当しますので、年末調整時期の提出に向け、準備を進めておくようお願いします。
なお、送金関係書類は、控除を受ける親族毎に必要ですのをご承知おください。（例えば、**配偶者宛てに子の生活費や教育費もまとめて送金しているような場合には、その送金に関する書類は、子の送金関係書類としては取り扱われません**。その結果、子がいることを理由とした所得税の軽減措置は認められず、年末調整の際に、多額の所得税を徴収される可能性がありますのでご注意ください。）

【補足⑥】 令和5年以降の国外居住親族の条件について

令和5年1月1日以降に、扶養控除の対象となる扶養親族の範囲から、**年齢30歳以上70歳未満の非居住者**であって次に掲げる者のいずれにも該当しないものが除外されました。(令和5年12月31日現在の年齢で判定)

1. 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者

2. 障害者

3. 扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を 38 万円以上受けている者

上記に該当する場合、以下の表の必要書類の提出が要件です。

区分	配偶者以外の親族						配偶者	
年齢等	0歳～15歳	16歳～29歳	30歳～69歳			70歳以上	(年齢を問わず)	
			留学により非居住となつた者	障害者	38万円以上送金を受けている者			右のいずれにも該当しない者
必要書類	× 扶養控除対象外 ※従前のとおり	・親族関係書類 ・送金関係書類 ※従前のとおり	・親族関係書類 ・送金関係書類 ・留学ビザ等相当書類	・親族関係書類 ・送金関係書類 ※従前のとおり	・親族関係書類 ・38万円以上の送金関係書類	× 扶養控除対象外	・親族関係書類 ・送金関係書類 ※従前のとおり	・親族関係書類 ・送金関係書類 ※従前のとおり

【補足⑦】 「所得の見積額」の計算方法（主なもの）

扶養控除等（異動）申告書の「所得の見積額」欄には、**実際に得る収入をそのまま記入するのではなく、一定の額を控除した(引いた)後の金額を記入**します。

例えば、自分の配偶者がパートタイム勤務で年間90万円の収入を得る予定の場合、その90万円を「所得の見積額」欄に記入するのではなく、一定額を控除した後の金額を記入する、ということです。

つまり、**「実際に得た収入＝所得の見積額」ではない**、という点にご注意ください。

では、いったいどのくらいの金額を控除すればよいのか、主なものをまとめたのが次の表です。

所得の種類	所得の見積額の計算方法		備考（計算で使用する「収入金額」について）
給与所得 (給料、賞金、賞など)	1月から12月までの1年間の収入金額 - 55万円 (この控除額(この場合は55万円)を「給与所得控除額」といいます。)		計算で使用する収入金額について、次の2点を補足します。 ① 1月から12月までの1年間に支払われた額の合計となります。 共済の扶養、及び、広島大学給与規則の扶養手当とは、期間や限度額の考え方が異なりますのでご注意ください。
事業所得	1月から12月までの1年間の収入金額 - 必要経費	1月から12月までの1年間の収入金額 - 60万円 (この控除額(この場合は60万円)を「公的年金控除額」といいます。)	② 非課税のものは含まれません。 例えば、 ・給与所得での「通勤手当」や、 ・公的年金での「遺族年金」「障害者年金」、共済組合での「傷病手当金」雇用保険での「失業給付」「育児休業給付金」は非課税ですので、収入金額から除いて計算します。詳細は別紙を参照してください。
公的年金 (雑所得に該当)	受給者が65歳未満の場合 1月から12月までの1年間の収入金額 - 110万円 (この控除額(この場合は110万円)を「公的年金控除額」といいます。)	受給者が65歳以上の場合 (この控除額(この場合は110万円)を「公的年金控除額」× 1/2 (1月から12月までの1年間の収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2 (※)「退職所得控除額」は勤続年数によって異なり、「退職所得の源泉徴収票」で確認できます。)	
退職所得			

※申告書に誤った記入等があると、税務署から過少納税の是正勧告を受けることがありますので、正しく記入していただくようお願いいたします。

※提出期限、提出先については、配属部局等からの連絡を必ずご確認ください。

また、提出期限を必ずお守りいただきますようお願いいたします。

所得税が課税されない所得の例
(適用要件や例外要件等がありますのでご注意ください。)

所得税の課税の確定	1	年利 1%以下の当座預金の利子
	2	子供銀行の預貯金等の利子
	3	傷病者や遺族等が受け取る増加恩給、傷病賜金、遺族年金及び障害者年金等
	4	給与所得者の出張旅費等
	5	給与所得者の一定限度までの通勤手当
	6	給与所得者が受ける職務上必要な給付
	7	国外で勤務する居住者が受ける在外手当
	8	外国政府又は国際機関等の職員の給与所得
	9	生活用不動産の譲渡によって生ずる所得
	10	資力をなくし債務の弁済が著しく困難な者が、滞納処分、強制執行又は競売等の強制換価手続等により資産を譲渡した場合の所得
	11	オープン型の証券投資信託の契約に基づき収益調整金のみに係る収益として分配される特別分配金
	12	文化功労者年金等及び学術奨励金等
	13	オリンピック競技大会又はパラリンピック競技大会における成績優秀者を表彰するものとして交付される金品
	14	学資金及び法定扶養料
	15	相続、遺贈又は個人からの贈与による所得（法人からの贈与を受ける場合は所得税が課税される）
	16	一定の損害保険金、損害賠償金及び慰謝料等
	17	障害者等に係る元本 350 万円以下の郵便貯金、少額預貯金及び少額公社債の利子で一定の手続をしたもの
特別法令の規定	1	保険給付 ○健康保険等の保険給付（出産手当金、傷病手当金、埋葬料等） ○厚生年金保険の保険給付（老齢厚生年金を除く） ○雇用保険の失業等給付 ○労働者災害補償保険の保険給付
		特別給付金 ○生活保護法により支給される保護金品 ○身体障害者福祉法により支給される金品 ○児童福祉法又は児童手当法により支給される金品 ○児童扶養手当法又は特別児童扶養手当等の支給に関する法律により支給される手当 ○母子保健法により支給される未熟児の養育医療費
		2 ○高齢者の医療の確保に関する法律により支給される後期高齢者医療給付 ○国家公務員災害補償法、地方公務員災害補償法又は地方公務員災害補償法に基づく条例により支給される金品 ○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律により支給される金品 ○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律により支給される金品

所得税が課税されない所得の例

(適用要件や例外要件等がありますのでご注意ください。)

	○海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律により支給される金品 ○証人等の被害についての給付に関する法律により支給される金品 ○国家公務員又は地方公務員等共済組合法により組合の給付として支給される金品…出産手当金, 傷病手当金, 埋葬料など ○旧港湾労働法により支給される雇用調整手当 ○農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律により支給される給付金 ○雇用対策法により支給される職業訓練給付金 ○公害健康被害の補償等に関する法律により補償給付として支給される金品 ○予防接種法により給付として支給を受ける金銭
3	当せん金付証票(宝くじ)の当せん金品…ただし海外で購入した外国の宝くじは一時所得として課税される
4	納税貯蓄組合法による納税貯蓄組合預金の利子(ただし, 指定金融機関に委託して租税の納付に充てる場合以外の場合において引き出された部分の金額が一定期間内において 10 万円を超える場合のその引出しの目の属する期間に対応する利子を除く)
1	勤労者財産形成住宅貯蓄の利子
2	勤労者財産形成年金貯蓄の利子
3	納税準備預金の利子
4	民間国外債の利子
5	特別国際金融取引勘定において経理された預金等の利子
6	一定の非居住者又は外国法人が受ける一括登録国債の利子
7	一定の公社債等の譲渡による所得
8	国等に対して財産を寄附した場合の譲渡所得等
9	国等に対して重要文化財を譲渡した場合の譲渡所得等
10	財産の物納の場合の譲渡所得及び山林所得
11	政府管掌健康保険等の被保険者が受ける付加給付等
12	民間国外債の発行差金

租税特別措置法の規定

記入例(自動車等)

通 勤・住 居 届

広島大学長 殿

提出日を記入。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日提出

配属又は所属名	〇〇〇研究科		(内線〇〇〇〇)		勤務箇所住所	東広島市鏡山〇丁目〇ー〇									
氏名	広島 太郎		印	職員番号	1	2	3	4	5	6	7	8	職 名	准教授	
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東広島市西条〇〇 〇丁目〇ー〇 〇〇〇〇マンション205														

次のとおり通勤・居住の実情を届け出ます。
(注：この届が事実発生日から15日経過後に提出された場合、手当が支給されない月が生じることがあります。)

【通 勤 届】

アパート・マンション名・部屋番号まで記入してください。

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。) (現在通勤手当を受給していない者) ☐ 新規(□採用 □異動 □転居(住居への入居日 年 月 日) ☐ その他() (現在通勤手当を受給している者) ☐ 異動に伴う変更 年 月 日) ☐ 通勤経路又は方法	届出の理由が生じた日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 「届出の理由が生じた日」については、採用・異動の場合は「採用・異動日」、転居の場合は入居日、変更等の場合は「変更日」を記入する。
--	---

通勤方法にレ印を記入。

自動車・バイク・自転車利用 通勤方法 (□にレ印)	交通機関利用 (自動車・バイク・自転車の併用含む)			
☒ 自動車 ☐ バイク ☐ 自転車 高速自動車道等の有料道路を利用の場合記入 広島東 IC～志和 IC普 軽 420 円 IC～ IC普・軽 円 車種に○をしてください。 IC～ IC普・軽 円	順路	通勤方法	区 間	乗車券等 片道運賃 購入種類
	1		住 居 から まで	円
	2		から まで	円
	3		から まで	円
	4		から まで	円
	5		から まで	円
6		から まで	円	

自動車等のみ利用の場合この欄は記入不要です。

記入上の注意
1. 「通勤方法」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、〇〇
2. 「乗車券等」の「購入種類」欄には、〇箇月定期、〇枚綴り
片道料金を記入してください。

備考

【住 居 届】

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。) (現在住居手当を受給していない者) ☐ 新規(□借家・借間 □借家・借間(配偶者居住のもの)) (住居への入居日 年 月 日) (現在住居手当を受給している者) ☐ 支給要件の喪失 □転居(住居への入居日 年 月 日) ☐ 契約関係の変更 □家賃額の改定 □その他()	届出の理由が生じた日 年 月 日 「届出の理由が生じた日」については、採用・異動の場合は「採用・異動日」、転居の場合は入居日、変更等の場合は「変更日」を記入する。
--	---

提出する書類の□にレ印を付してください。
☐賃貸借契約書の写し(契約書の全てをコピーしてください。)
☐家賃等の領収書の写し(下記a～cの内いずれかの写し。)
(現住居・前住居) a. 届出の理由が生じた日の属する月の家賃の領収書の写し。
b. 家賃が金融機関での自動引落しによる場合は、通帳の当該箇所の写しと通帳名義人がわかる箇所の写し。
c. 家賃が口座振込の場合は、振込明細書の写し。
※引落し額・振込額が敷金礼金込みの一括払い等の場合は、金額の内訳が確認できる明細書・計算書・請求書等の写し。
※「家賃等の領収書の写し(前住居)」は前住居に係る住居手当を受給していた場合のみ必要です。
☐その他()

契約開始日	年 月 日から	住宅の借主	☐ 本人 ☐ 扶養親族 続柄() 共同名義人が ☐ いない ☐ いる 続柄()
家 賃	月額 円 (年 月 日から)	左記家賃については、共益費、駐車料、水道料等を除いた家賃を記入する。 左記家賃に分離できない下記の料金等が含まれている場合は、該当する□にレ印を付してください。 ☐ 共益費 ☐ 駐車場代 ☐ 電気、ガス又は水道の料金(光熱費込みの下宿代) ☐ 食費等 (まかない付下宿代)	

※ この届に記載された個人情報は、給与、構内駐車証発行に関する必要な手続及び統計調査を行うために利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(決裁欄)

グループリーダー	副グループリーダー	主査	グループ員	起案者
----------	-----------	----	-------	-----

起案 令和 年 月 日

決裁 令和 年 月 日

下記のとおり決定してよろしいか伺います。

手 当 支 給 決 定 調 書

通勤手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円
住居手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円

記入例(交通機関利用)

通 勤・住 居 届

広島大学長 殿

提出日を記入。〇〇〇〇年〇〇月〇〇日提出

配属又は所属名	〇〇〇研究科		(内線〇〇〇〇)		勤務箇所住所	東広島市鏡山〇丁目〇ー〇									
氏名	広島 太郎		印	職員番号	1	2	3	4	5	6	7	8	職 名	准教授	
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東広島市西条〇〇 〇丁目〇ー〇 〇〇〇〇マンション205														

次のとおり通勤・居住の実情を届け出ます。
(注：この届が事実発生日から15日経過後に提出された場合、手当が支給されない月が生じることがあります。)

【通 勤 届】

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。)		届出の理由が生じた日
(現在通勤手当を受給していない者)		
□新規(□採用 □異動 □転居(住居への入居日 年 月 日))		〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
□その他()		
(現在通勤手当を受給している者)		
□異動に伴う変更 □転居(住居への入居日 年 月 日)		
□通勤経路又は方法の変更 □運賃等の負担額の変更 □その他()		

自動車・バイク・自転車利用 通勤方法 (□にレ印)	順 路	通勤方法	区 間	乗車券等	
				片道運賃	購入種類
□自動車 □バイク □自転車	1	徒歩	住 居 から 西条駅 まで	円	
高速自動車道等の有料道路を利用の場合記入	2	J R	西条駅 から 広島駅 まで	590 円	6 ヶ月定期
I C ~ I C 普・軽 円	3	広電バス	広島駅 から 大学病院前 まで	190 円	P A S P Y
I C ~ I C 普・軽 円	4	徒歩	大学病院前 から 〇〇〇〇 まで	円	
徒歩についても省略せずに記入してください。			から まで	円	
I C ~ I C 普・軽 円	6		から 勤務場所を記入してください。		

記入上の注意
1. 「通勤方法」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。
2. 「乗車券等」の「購入種類」欄には、〇箇月定期、〇枚綴回数券、パスピー等の別を記入する。

備考

【住 居 届】

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。)		届出の理由が生じた日
(現在住居手当を受給していない者)		年 月 日
□新規(□借家・借間 □借家・借間(配偶者居住のもの)) (住居への入居日 年 月 日)		
(現在住居手当を受給している者)		
□支給要件の喪失 □転居(住居への入居日 年 月 日)		
□契約関係の変更 □家賃額の改定 □その他()		

提出する書類の□にレ印を付してください。
□賃貸借契約書の写し(契約書の全てをコピーしてください。)
□家賃等の領収書の写し(下記a～cの内いずれかの写し。)
(現住居・前住居) a. 届出の理由が生じた日の属する月の家賃の領収書の写し。
b. 家賃が金融機関での自動引落しによる場合は、通帳の当該箇所の写しと通帳名義人がわかる箇所の写し。
c. 家賃が口座振込の場合は、振込明細書の写し。
※引落とし額・振込額が敷金礼金込みの一括払い等の場合は、金額の内訳が確認できる明細書・計算書・請求書等の写し。
※「家賃等の領収書の写し(前住居)」は前住居に係る住居手当を受給していた場合のみ必要です。
□その他()

契約開始日	年 月 日から	住宅の借主	□本人 □扶養親族 続柄() 共同名義人が □いない □いる 続柄()
家 賃	月額 円 (年 月 日から)	左記家賃については、共益費、駐車料、水道料等を除いた家賃を記入する。 左記家賃に分離できない下記の料金等が含まれている場合は、該当する□にレ印を付してください。 □共益費 □駐車場代 □電気、ガス又は水道の料金(光熱費込みの下宿代) □食費等 (まかない付下宿代)	

※ この届に記載された個人情報は、給与、構内駐車証発行に関する必要な手続及び統計調査を行うために利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(決裁欄)

グループリーダー	副グループリーダー	主査	グループ員	起案者
----------	-----------	----	-------	-----

起案 令和 年 月 日

決裁 令和 年 月 日

下記のとおり決定してよろしいか伺います。

手 当 支 給 決 定 調 書

通勤手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円
住居手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円

記入例(自動車等と交通機関利用)

通 勤・住 居 届

広島大学長 殿

提出日を記入。〇〇〇〇年〇〇月〇〇日提出

配属又は所属名	〇〇〇研究科		(内線〇〇〇〇)		勤務箇所住所	東広島市鏡山〇丁目〇ー〇									
氏名	広島 太郎		印	職員番号	1	2	3	4	5	6	7	8	職 名	准教授	
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東広島市西条〇〇 〇丁目〇ー〇 〇〇〇〇マンション205														

次のとおり通勤・居住の実情を届け出ます。
(注：この届が事実発生日から15日経過後に提出された場合、手当が支給されない月が生じることがあります。)

【通 勤 届】

アパート・マンション名・部屋番号まで記入してください。

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。)	届出の理由が生じた日
(現在通勤手当を受給していない者)	
□新規(□採用 □異動 □転居(住居への入居日 年 月 日))	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
□その他()	
(現在通勤手当を受給している者)	
□異動に伴う変更 □転居(住居への入居日 年 月 日)	
□通勤経路又は方法の変更 □運賃等の負担額の変更 □その他()	

自動車・バイク・自転車利用 通勤方法 (□にレ印)	順 路	通勤方法	区 間	乗車券等	
				片道運賃	購入種類
□自動車 □バイク □自転車	1	車	住 居 から 広島駅 まで	円	
高速自動車道等の有料道路を利用の場合記入	2	J R	広島駅 から 西条駅 まで	590 円	6 ヶ月定期
I C ~ I C 普・軽 円	3	広電バス	西条駅 から 広大中央口 まで	290 円	P A S P Y
I C ~ I C 普・軽 円	4	徒歩	広大中央口 から 〇〇〇〇 まで	円	
I C ~ I C 普・軽 円	5		から まで	円	
I C ~		徒歩についても省略せずに記入してください。	から 勤務場所を記入してください。		

記入上の注意
1. 「通勤方法」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。
2. 「乗車券等」の「購入種類」欄には、〇箇月定期、〇枚綴回数券、バスピー等の別を記入する。

備考

【住 居 届】

届出の理由(該当する□にレ印を付してください。)	届出の理由が生じた日
(現在住居手当を受給していない者)	年 月 日
□新規(□借家・借間 □借家・借間(配偶者居住のもの)) (住居への入居日 年 月 日)	
(現在住居手当を受給している者)	
□支給要件の喪失 □転居(住居への入居日 年 月 日)	
□契約関係の変更 □家賃額の改定 □その他()	
提出する書類の□にレ印を付してください。	
□賃貸借契約書の写し(契約書の全てをコピーしてください。)	
□家賃等の領収書の写し(下記a～cの内いずれかの写し。)	
(現住居・前住居)	
a. 届出の理由が生じた日の属する月の家賃の領収書の写し。	
b. 家賃が金融機関での自動引落しによる場合は、通帳の当該箇所の写しと通帳名義人がわかる箇所の写し。	
c. 家賃が口座振込の場合は、振込明細書の写し。	
※引落し額・振込額が敷金礼金込みの一括払い等の場合は、金額の内訳が確認できる明細書・計算書・請求書等の写し。	
※「家賃等の領収書の写し(前住居)」は前住居に係る住居手当を受給していた場合のみ必要です。	
□その他()	

契約開始日	年 月 日から	住宅の借主	□本人 □扶養親族 続柄() 共同名義人が □いない □いる 続柄()
家 賃	月額 円 (年 月 日から)	左記家賃については、共益費、駐車料、水道料等を除いた家賃を記入する。 左記家賃に分離できない下記の料金等が含まれている場合は、該当する□にレ印を付してください。 □共益費 □駐車場代 □電気、ガス又は水道の料金(光熱費込みの下宿代) □食費等 (まかない付下宿代)	

※ この届に記載された個人情報は、給与、構内駐車証発行に関する必要な手続及び統計調査を行うために利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(決裁欄)

グループリーダー	副グループリーダー	主査	グループ員	起案者
----------	-----------	----	-------	-----

起案 令和 年 月 日

決裁 令和 年 月 日

下記のとおり決定してよろしいか伺います。

手 当 支 給 決 定 調 書

通勤手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円
住居手当	支給の始期	令和 年 月分から	手当月額	円

【通勤手当の概要】

1. 概要・支給対象者

通勤手当は、通勤距離（徒歩により通勤するものとした距離）が片道 2 km 以上で、交通機関又は自動車等を利用して通勤する職員に対し、通勤に要する費用を補助する目的のため支給されます。

なお、時給者については、上記の要件を満たす者もののうち、①雇用予定期間が 1 月以上 ②勤務形態が週 3 日以上 ③勤務形態が 1 日 3 時間以上 の全ての条件を満たす者のみ支給されます。

2. 手当支給額

支給額の算出は、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により行います。よって、本人からの届出の通勤経路・方法と必ずしも一致しない場合があります。

3. 利用区分ごとの手当支給額

（ア）交通機関を利用する者

6 ヶ月定期購入が合理的かつ経済的と思われる区間（JR 等）については、6 ヶ月定期運賃の 6 分の 1 の額、その他の区間（路線バス等）については、その利用が合理的かつ経済的であると認められる 1 ヶ月単位の所要額（パスピー、回数券等）（上限 55,000 円）が支給されます。

（イ）自動車、自転車、バイクを使用する者

使用距離（認定距離）に応じて、下記の通り支給されます。

使用距離（片道）					
5 km 未満	5 km 以上 10 km 未満	10 km 以上 15 km 未満	15 km 以上 20 km 未満	20 km 以上 25 km 未満	25 km 以上 30 km 未満
2,000 円	4,200 円	7,100 円	10,000 円	12,900 円	15,800 円

使用距離（片道）						
30 km 以上 35 km 未満	35 km 以上 40 km 未満	40 km 以上 45 km 未満	45 km 以上 50 km 未満	50 km 以上 55 km 未満	55 km 以上 60 km 未満	60 km 以上
18,700 円	21,600 円	24,400 円	26,200 円	28,000 円	29,800 円	31,600 円

（ウ）交通機関と自動車等の併用者

- ①自動車等の使用距離が片道 2 km 以上の者については、（ア）に掲げる限度額の範囲内で、（ア）、（イ）の合計額が支給されます。
- ②自動車等の使用距離が片道 2 km 未満の者については、（ア）又は（イ）の額のいずれか高い額が支給されます。

4. 新幹線等及び高速道路等の有料道路利用に係る特別料金の支給

新幹線等及び高速道路等の有料道路を利用して通勤する常勤職員のうち、下記支給要件に該当した場合には、当該利用に必要な料金（以下「特別料金等」という。）を負担して通勤する者に特別料金等の2分の1に相当する額（上限 20,000 円）が加算され支給されます。

①新幹線の利用に係る特別料金の支給要件

新幹線を利用せずに通勤した場合の通勤距離が、60 km以上又は通勤時間が90 分以上となり、かつ新幹線を利用することにより通勤時間が30 分以上短縮される場合

②高速道路等の有料道路の利用に係る特別料金の支給要件

有料道路を利用せずに通勤した場合の通勤距離が30 km以上となり、かつ有料道路を利用することにより通勤時間が短縮されるなどの合理性が認められる場合

5. 支給の開始

事実発生日の翌月（事実発生日が月の初日であるときは、その月）から支給が開始されます。

ただし、届出を事実発生日から15 日経過後に行ったときは、届出が受理された日の属する月の翌月（受理された日が月の初日であるときは、その月）から支給が開始されます。

6. 届出の提出

支給要件を満たす方は、「通勤届」を提出してください。

- 記入にあたっては、記入例、通勤手当の概要を参照の上ご記入ください。
- 自動車、バイク、自転車を使用して通勤される方は、届出の裏面に通勤経路の略図（経路朱線）を必ず記入してください。
- 提出年月日、事実発生日は、必ず記入してください。
- 届出は、事実発生日から 15 日以内に提出願います。

今後、通勤の状況に変更があったときは、速やかに各部局等の担当係まで届出てください。届出が遅れますと、手当が支給されなかったり、支給済の手当を返していただくことがあります

記入例

短期組合員資格取得届

支部長		部長		G L		副GL		主 査		グループ員	
フリガナ		ヒロダイ タロウ		広島大学に短期共済組合員として採用された日を記入してください。		昭和		50 年 4 月 1 日		平成	
氏名(戸籍の氏名)		広大 太郎		男		資格取得年月日		令和 4 年 10 月 1 日		被扶養者の有無 無	
フリガナ		ヒロシマケン ヒガシヒロシマシ カガミアヤマ 1-3-2 キョウサイAマンション 101ゴウシツ		基礎年金番号		1		2		3	
現住所 (郵便物の届く住所)		〒 739 - 0046		広島県東広島市鏡山1丁目3番2号共済Aマンション101号室		4		5		6	
資格取得前の勤務先に関する事項		事業所の名称		広島大学		年金手帳等で確認していただき、記入してください		7		8	
		健康保険等の名称		全国健康保険協会(協会けんぽ)				9		0	
国家公務員共済組合法施行規則第87条の2の4の規定により届け出ます。											
文部科学省共済組合広島大学支部長 殿											
令和 4 年 10 月 1 日											
氏名 広大 太郎											
組合員証番号		職員番号を記入してください。		組合員証交付年月日		兼業の有無		整理簿			
職員番号(8桁)				「他の健康保険や共済組合等に参加している場合」または「加入していない場合でも1週間の勤務時間が20時間以上である場合」は「有」とし、事業所名等を記入してください。		有 無		※兼業「有」の場合 事業所名			
1 2 3 4 5 6 7 8								加入日			

被扶養者のある組合員は、この届書とともに被扶養者申告書及び扶養注. 1. フリガナは入力するとカタカナで表示されます。姓と名の区切り

※本務以外で給与を得ている場合は 有

銀行口座振込依頼書(新規・変更)兼 業者登録依頼書

Salary Transfer Form (Application/Account Information Change) and Money Transfer Request Form(New・Change)

広島大学出納担当職員
共通事務室経理担当主幹

<記入例>

To the Financial Controller, Accounting senior manager of Common Administrative Services Office

所属 Department	〇〇 研究科 Graduate School of 〇〇	種別 Classification	☐ 一般/General ☒ 職員/Personnel ☐ 業者/Business Operator ☐ 学生/Student ☐ 非常勤講師/Part-time Lecturer ☐ 契約・非常勤職員/Contract Employee or Adjunct
広島ID(業者コード) Hiroshima University ID (Operator Code)	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	※1	
フリガナ/Name in Katakana	〇〇〇 〇〇〇〇		
氏名又は法人名 (債主名) Full name or corporation name (Creditor's name)/Signature	〇〇〇 〇〇〇		自署 (Signature)
住所/Address	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県△△市□□町××アパート101 〇〇Prefecture △△ city □□ town X X apartment 101		
電話番号 Telephone Number	〇 〇 〇 〇	居所を記載してください。所属機関等の所在地は記載しないでください。 Please use the address of your place of residence. Do not fill in the location of your institution etc.	
FAX番号 Fax Number	〇 〇 〇 〇		
電子メールでの振込通知 Transfer notification by E-mail	☒ 要/Needed ☐ 不要/Not Needed		

※1 広島大学の職員は職員番号、広島大学の学生は学生番号を記入して下さい。その他の方は記入不要です。
Staff of Hiroshima University, please use your personal number; students of Hiroshima University please use your student number; others, please leave blank.※2 振込通知希望の場合のみご記入下さい。携帯電話への送信はできません。
If you checked "Needed", please write your E-mail address here. We can't send e-mail notifications to cell-phone addresses.※本学担当者記入欄(R/3必要項目)
Space for university personnel use

仕入先勘定グループ	/H00 教職員 /H01 一般業者 /H10 公共料金 /H40 外国送金業者 /H50 その他 /H60 国等 /H70 科研 /H90 代人 /HAH 学生A~H /HJZ 学生J~Z /HZA 学生ZA~ZK		
業者区分	/01 定員内 /02 非常勤 /03 非常勤講師 /04 賃金職員 /05 国等 /06 代人 /07 業者(大企業) /08 業者(中小企業) /09 市町村 /10 学生 /99 その他		
支払条件	/0001振込	支払方法	/ T銀行口座振込

広島大学から私に支払われる経費等は、下記銀行口座に振り込んでください。

Please remit the expenses to be paid to me from Hiroshima University to the following bank account.

金融機関名 Name of Bank	広島 Hiroshima	☒ 銀行/Bank ☐ 漁協/Fisheries Cooperative Association ☐ 信用組合/Credit Union ☐ 農協/Japan Agricultural Cooperatives ☐ 信用金庫/Shinkin Bank ☐ 農林中金/Norinchukin Bank ☐ 労働金庫/Labour Bank ☐ 商工中金/Shoko Chukin Bank	
支店名 Name of Branch Office	西条 saijo	☐ 本店/Central Branch ☐ 出張所/Mini Branch ☒ 支店/Branch Office	
金融機関コード Bank Code	0 1 6 9 0 5 1	※通帳をご確認のうえ、金融機関コードの記入をお願いいたします。 Please refer to your bank book in order to fill out the bank code.	
預金種別 Deposit Account Type	☒ 普通預金(01) Ordinary Account	☐ 当座預金(02) Checking Account	☐ その他() Others
口座番号 Account Number	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	(右詰め)/Right-aligned number	
フリガナ Name in Katakana	〇 〇 〇 〇 〇 〇	カナの口座名義と同一の記載をしてください Please use katakana to describe the same name as the account holder.	
口座名義 Name of Account Holder	〇 〇 〇 〇 〇		

- (注) Note
- 振込先は債主名義(本人の場合は本人名義、法人の場合は法人名義)の預金口座を原則とします。
As a general rule the transfer destination is an account in the name of the creditor (the person's name if it is a person, the corporation's name if it is a corporation).
 - 氏名又は法人名義欄には、必ずフリガナをお願いします。
In the 'Full Name or Corporation Name' section, be sure to also write the name in katakana.
 - ゆうちょ銀行を希望される場合は、必ず、振込用の店名・預金種目・口座番号をご記入下さい。
If you would like to use Japan Post Bank, always, please fill in the branch's name, deposit account type, and account number for transfer.
 - この依頼書に記載された個人情報は、銀行振込に関する必要な手続き及び源泉徴収票作成(謝金振込の場合のみ)を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
Personal information contained in this request form is to be used for the purpose of carrying out the procedures necessary for bank transfers and tax withholding rewards, and will not be used nor shared for any other purpose.

取扱部局名:	取扱担当者名:	内線番号:	経理担当:
--------	---------	-------	-------

※(学生、教職員の方へ)口座振込手数料削減の観点から、広島銀行を奨励します。

(To students, faculty and staff) In order to avoid account transfer fees, we encourage you to use Hiroshima Bank.

